



郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭

旭市新庁舎建設「基本設計」【概要】

※本文中の画像はイメージ図であります。

平成30年3月

旭市

目次

1. 設計方針 《P1》

- (1) 6つの基本方針

2. 計画概要 《P2～P14》

- (1) 敷地概要
- (2) 建築概要
- (3) 配置計画
- (4) 平面計画
- (5) 立面計画
- (6) 断面計画
- (7) 構造計画

3. わかりやすく使いやすい庁舎 《P15～P19》

- (1) 目指す姿
- (2) 来庁者にとって利用しやすい窓口
- (3) 来庁者の利用動線に沿ったサイン計画

4. 防災・安全対策 《P20～P23》

- (1) 旭文化の杜公園と連携した防災拠点
- (2) 庁舎全体で災害に向き合う計画
- (3) 防災計画
- (4) セキュリティ計画

5. 生涯コストを抑えた施設整備 《P24～P27》

- (1) 長寿命庁舎を実現する建築技術
- (2) 環境計画
- (3) 電気設備計画
- (4) 空調換気設備計画
- (5) 給排水衛生設備計画

6. 新しいまちづくりの拠点 《P28～P32》

- (1) 市民の創造する意欲を盛り上げる場
- (2) 外観パース
- (3) 内観パース

7. 工事計画 《P33》

- (1) 概算事業費
- (2) スケジュール

1. 設計方針

(1) 6つの基本方針

旭市新庁舎建設基本計画に基づいた設計を行います。

①市民に開かれた庁舎

人にやさしく、わかりやすく、利用しやすい機能と安全性に配慮するとともに、市民のふれあいの場として親しまれる庁舎

②ユニバーサルデザイン※に対応した庁舎

すべての人が、安心して快適に利用できる庁舎

③住民自治の拠点となる庁舎

議会の独立性を保ちつつ、市民と行政が連携して、活発な市民の交流を促進する庁舎

④市民の安全・安心を支える庁舎

高度な耐震性や耐水性、防火性などの災害に対応できる機能を備え、地震や風水害などの災害時における防災拠点として機能する庁舎

⑤環境にやさしい庁舎

省資源・省エネルギー対策を図るため、それに配慮した設計と設備の導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した庁舎

⑥行政需要の変化に対応できる庁舎

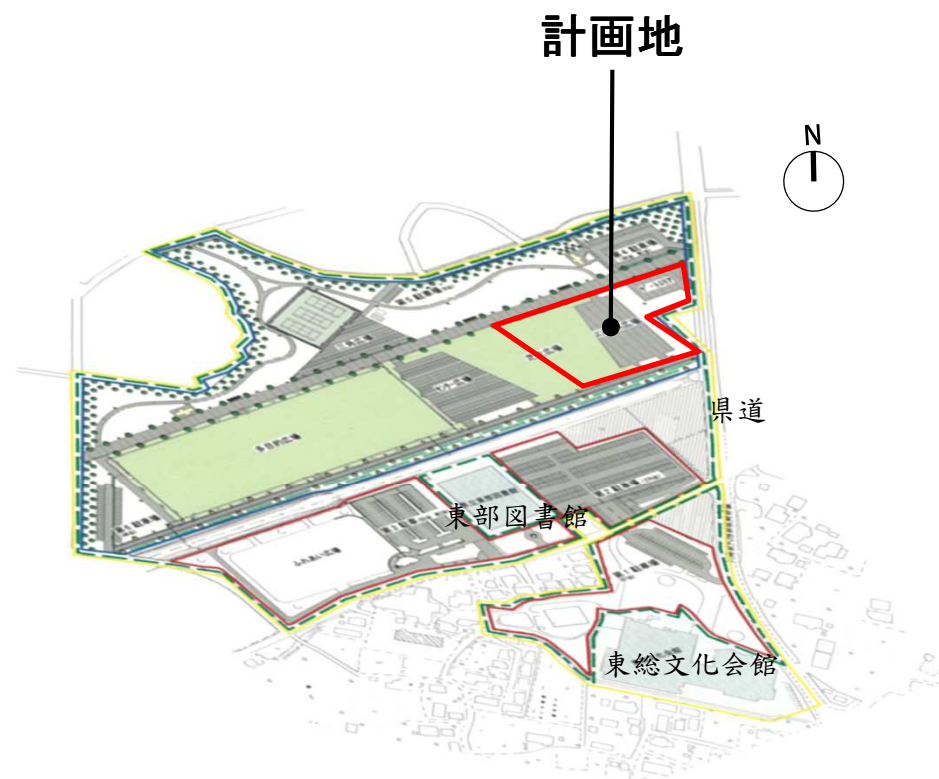
高度情報化や市民ニーズの多様化とともに、行政組織の変化などに対応できる機能的で柔軟性の高い庁舎

※ ユニバーサルデザイン＝障がいの有無や年齢・言語などに関わらず、すべての人に使いやすいようにつくられたもの。

2. 計画概要

(1) 敷地概要

- ・建設地 : 旭市二の2132番地
- ・敷地面積 : 9,864m²
- ・許容建蔽率 : 60%
- ・許容容積率 : 200%
- ・地域地区 : 都市計画区域
用途地域無指定
- ・防火指定 : 無(22条地域)※
- ・日影規制 : 無指定
- ・前面道路 : 主要地方道
旭停車場線12m



※ 22条地域＝建築基準法第22条の規定により、建築物の屋根は不燃材などを使わなければならない。

(2) 建築概要

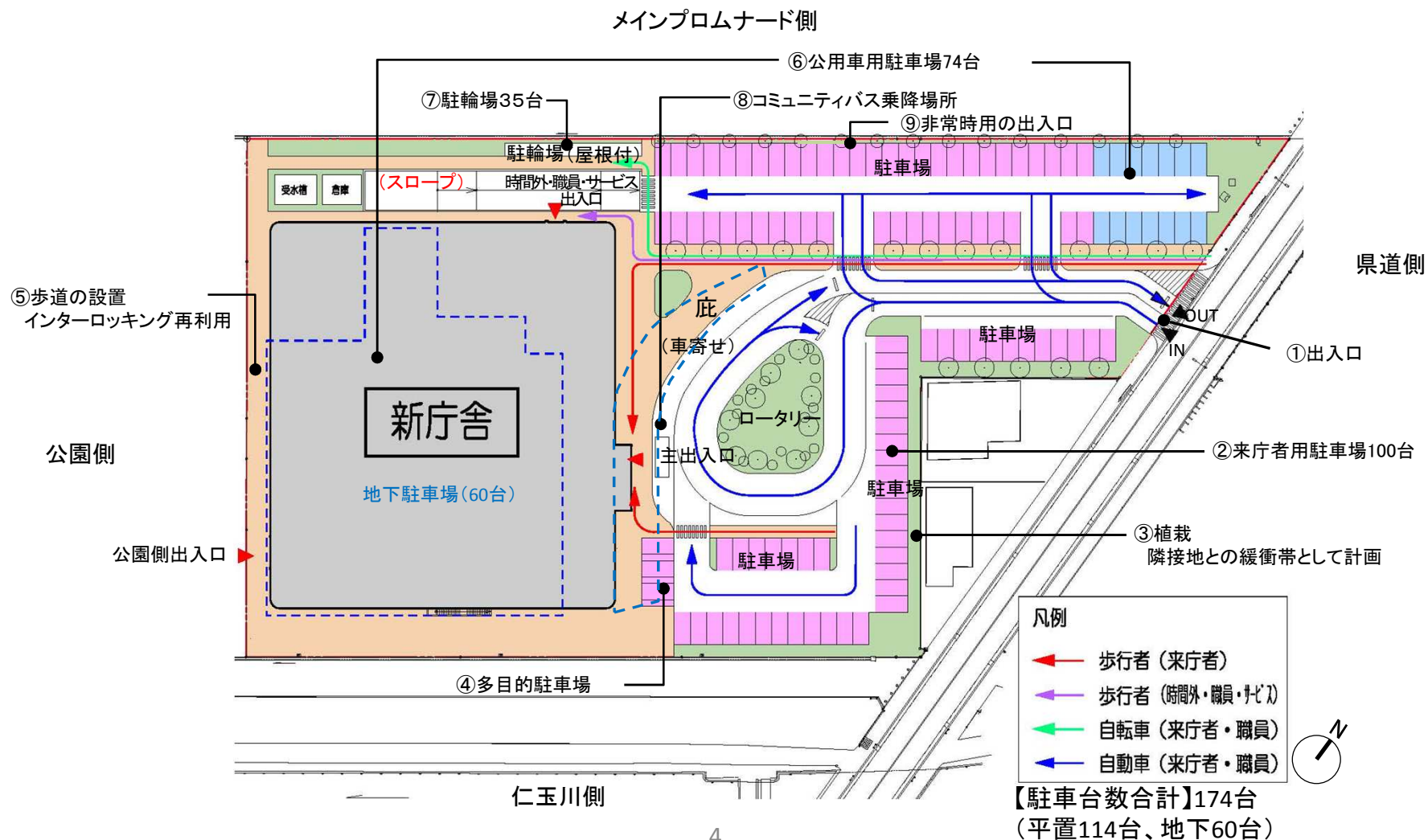
- ・主要用途 : 庁舎
- ・工事種別 : 新築
- ・建築種別 : 耐震構造
- ・構造種別 : 鉄骨造
- ・建築面積 : 約4,200m²
- ・延床面積 : 約13,700m²
- ・容積率 : 約110%
- ・階数 : 地上5階、地下1階
(5階は展望室、電気室)
- ・最高高さ : 約26m
- ・基礎種別 : 杭基礎
- ・昇降機 : エレベーター3台
- ・駐車台数 : 174台 (来庁者用100台、公用車用74台)
- ・駐輪台数 : 35台

面積表

階	床面積(m ²)
5	約500
4	約2,200
3	約2,200
2	約2,600
1	約3,300
地上階計	約10,800
地下	約2,900
合計	約13,700

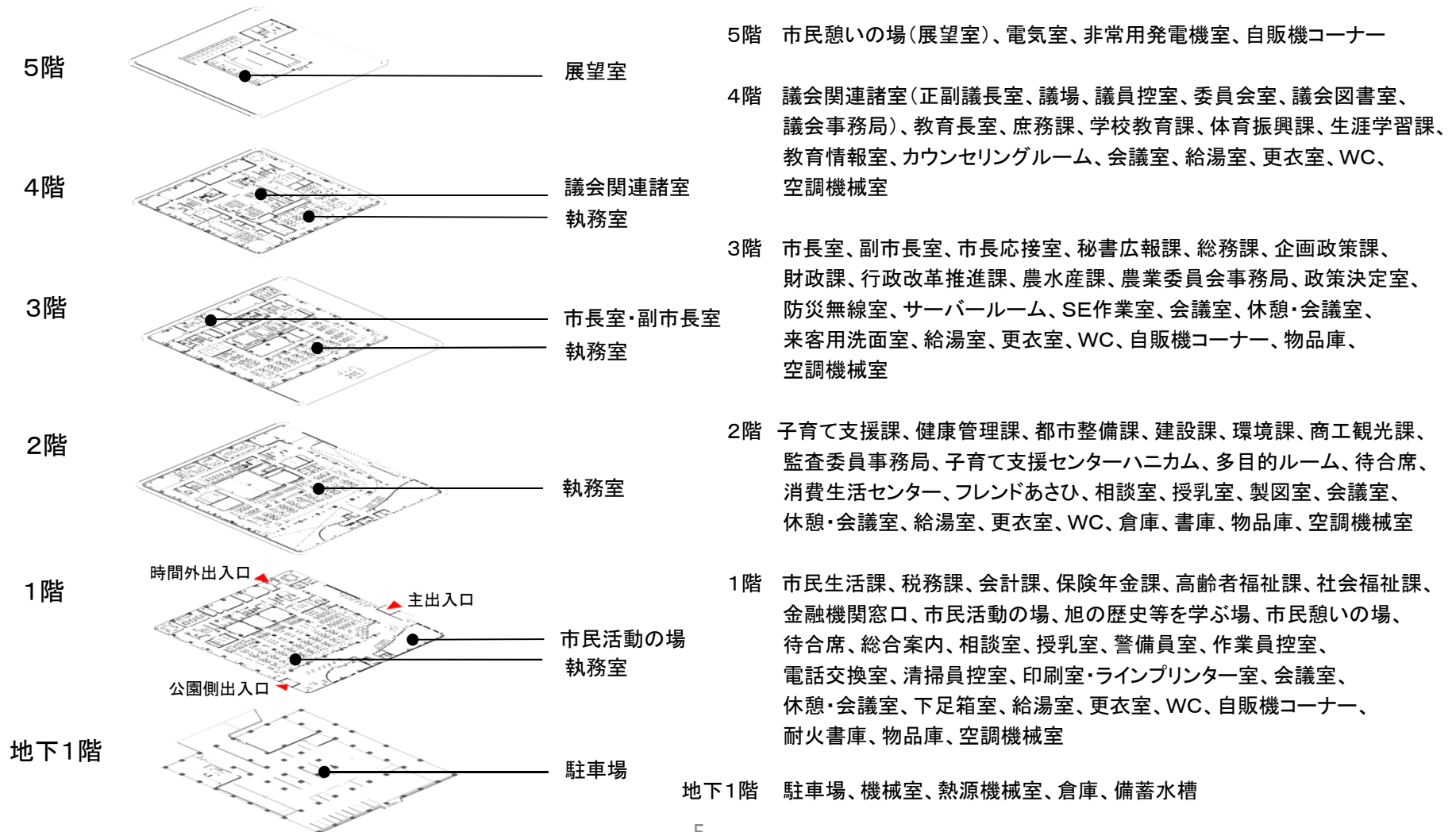
(3) 配置計画

新庁舎は、進入口から見て、わかりやすく、認識しやすい配置構成とし、旭文化の杜公園との連携に配慮した計画とします。



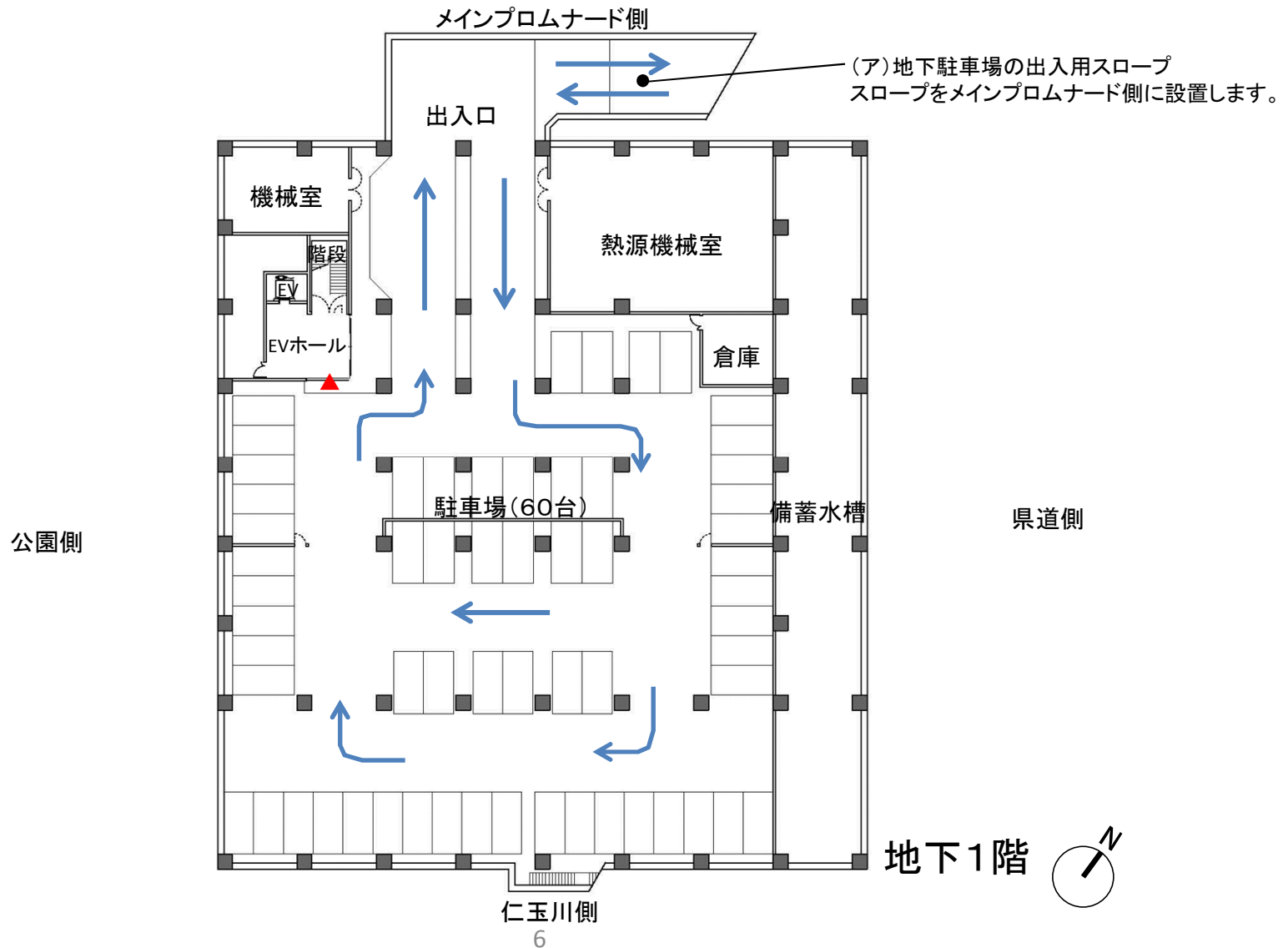
(4) 平面計画

全方位に開かれた開放的な低層階と、機能を集約したコンパクトな上層階で構成される計画とします。また、執務室は将来の組織変更などに柔軟に対応できる構造として計画します。



①地下1階

駐車場や熱源機械室、備蓄水槽などを設置します。また、駐車場の下のスペースに非常用排水槽を設置します。



②1階フロア

市民の利用の多い部署や業務の連携度合を考慮して、市民生活課をはじめ、税務課や会計課、保険年金課を配置します。また、今後の高齢化に伴い、高齢者福祉課と社会福祉課を配置します。

(ケ)時間外出入口

メインプロムナード側に、警備員室を配置して、夜間・休日の出入口とします。

メインプロムナード側

公園側

県道側

(ク)相談室

プライバシーに配慮して個室を配置します。

(キ)公園側出入口

公園利用に配慮して配置します。

(カ)エレベーター

市民窓口の多い部署に配慮して、仁玉川側に1台設置します。その他、県道側、公園側に各1台設置します。

(オ)授乳室

市民ロビーに近接して配置します。

仁玉川側

(ア)金融機関窓口

会計課に隣接して、来庁者が市税などを納付するための窓口を配置します。

(イ)主出入口

駐車場やバス乗降場所からのアクセス性に配慮して、県道側に配置します。

(ウ)総合案内

正面玄関から見やすい場所に配置します。

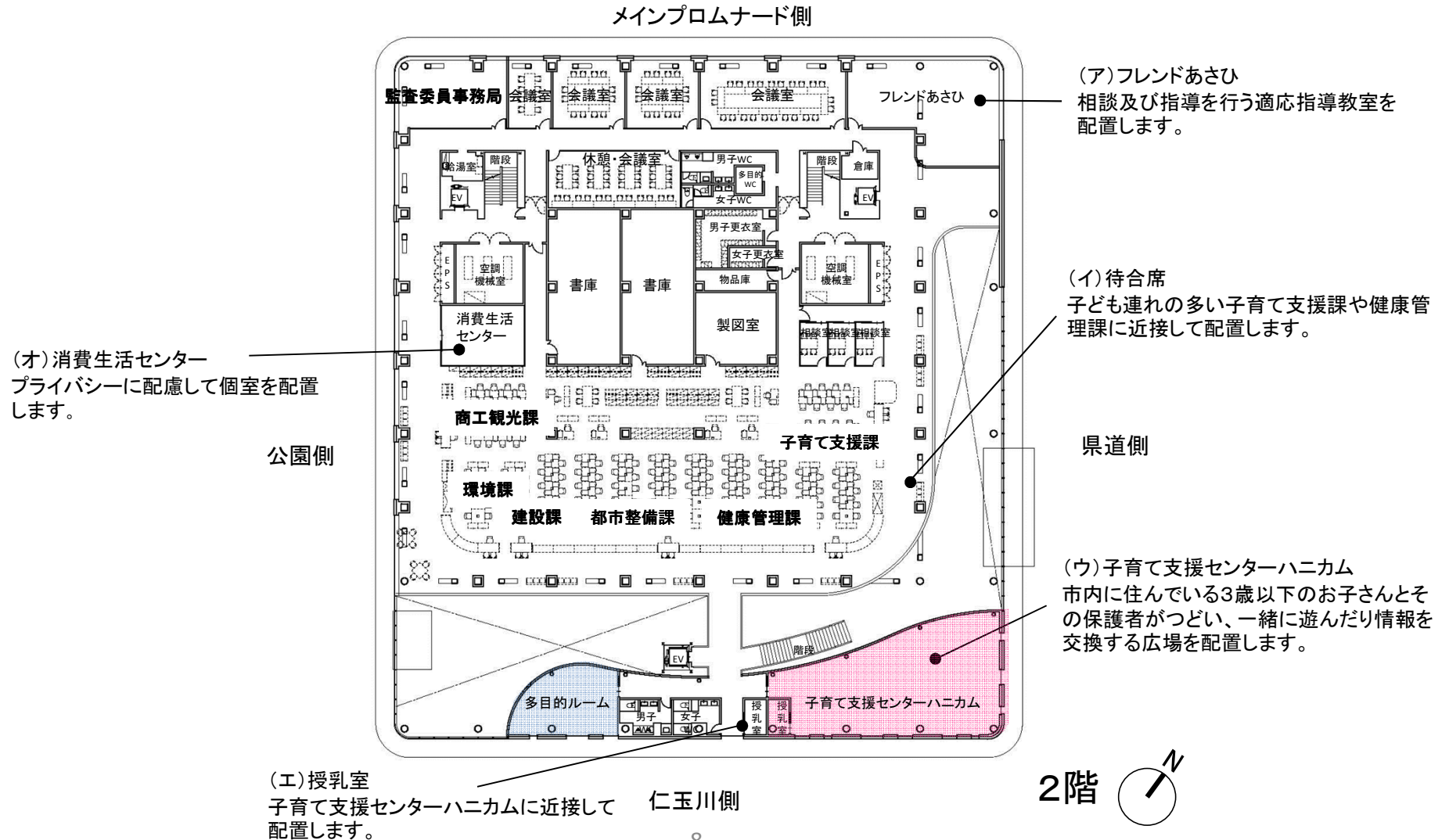
(エ)待合席

主出入口及び公園側出入口から近い場所にそれぞれ配置します。



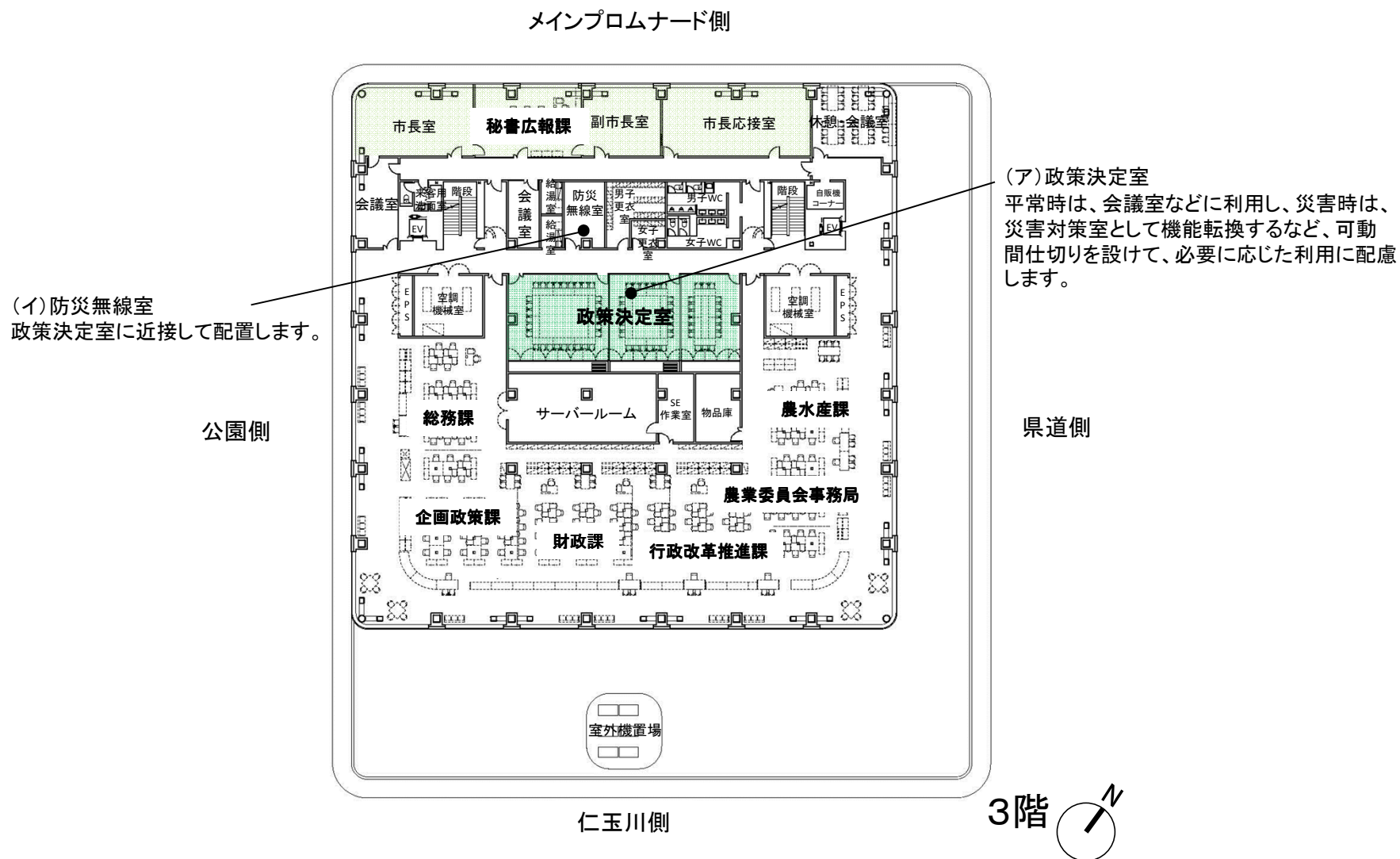
③2階フロア

市民の利用度と業務の連携度合を考慮して、子育て支援課と健康管理課を配置して、その隣に都市整備課と建設課、環境課を配置します。また、商工観光課と消費生活センターを配置して、メインプロムナード側に、監査委員事務局を配置します。



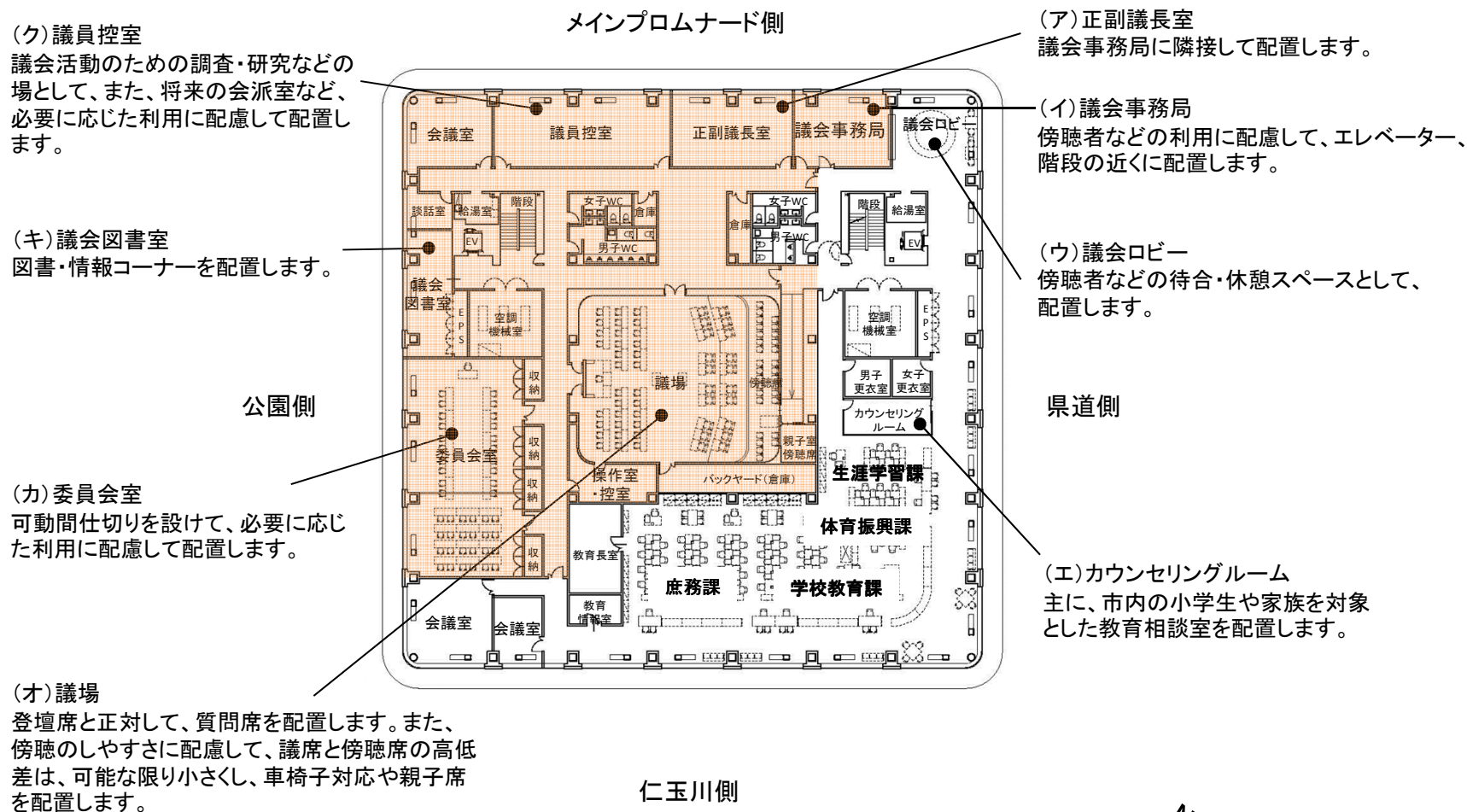
④3階フロア

市長室・副市長室をはじめ、秘書広報課や総務課、企画政策課、財政課、行政改革推進課を配置します。また、業務の連携度合を考慮して、農水産課と農業委員会事務局を配置します。



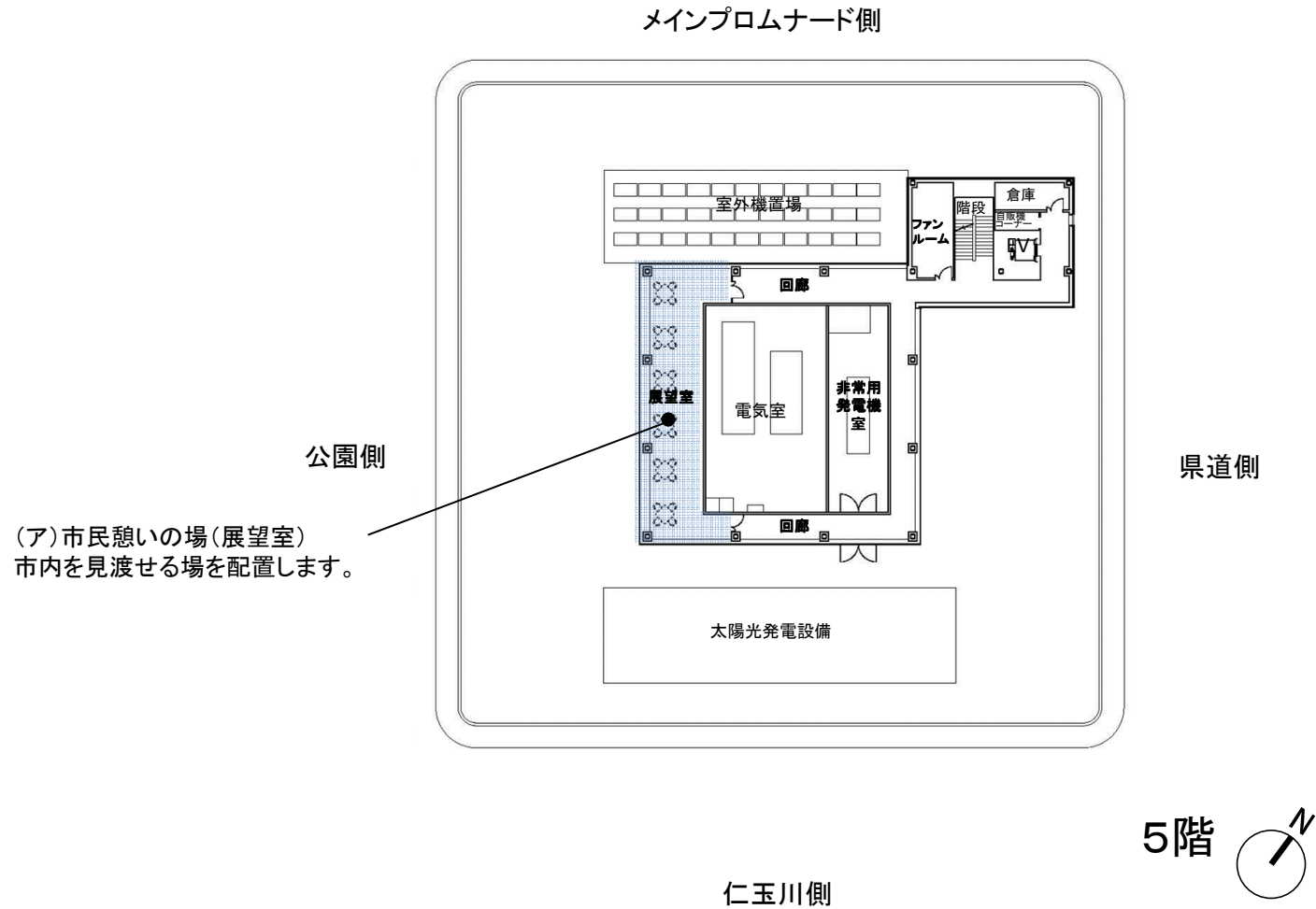
⑤4階フロア

議会関連諸室は、議会の独立性を保つため、議会機能と行政機能を区分して配置します。教育委員会は、教育長室をはじめ、庶務課や学校教育課、体育振興課、生涯学習課を配置します。



⑥5階フロア

市内を見渡せる回廊的な展望室を配置します。また、電気室や非常用発電機室を配置します。



(5) 立面計画

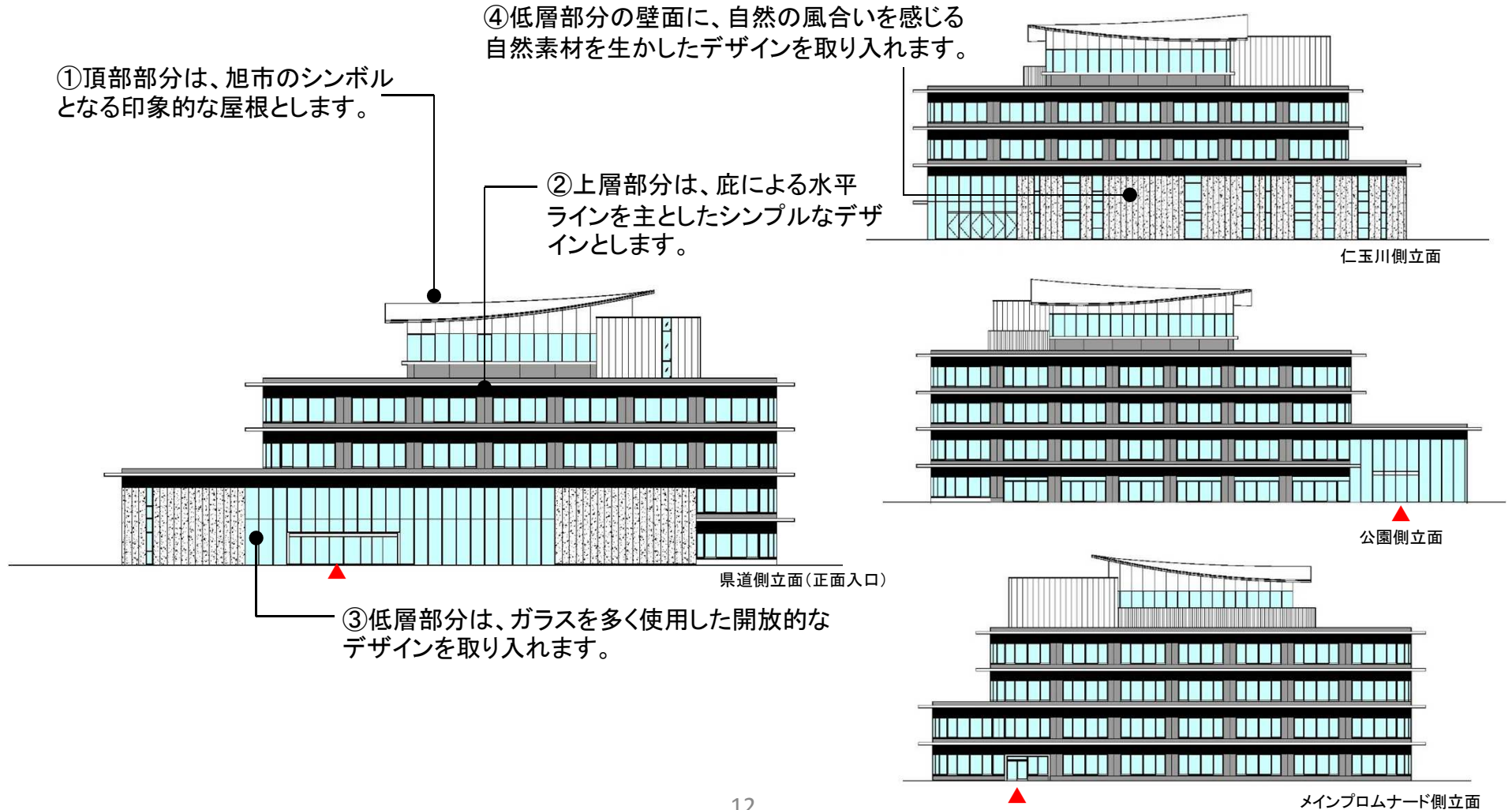
色彩の使い分けや壁面の区切りにより、周囲に圧迫感を与えないようなデザインで、白・黒・自然色を基調に、旭の景観に調和した計画とします。

①頂部部分は、旭市のシンボルとなる印象的な屋根とします。

④低層部分の壁面に、自然の風合いを感じる自然素材を生かしたデザインを取り入れます。

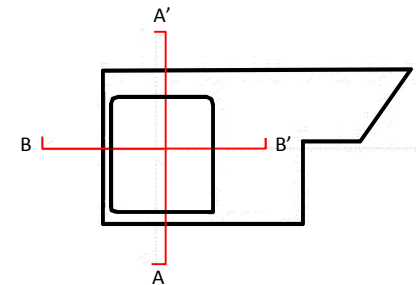
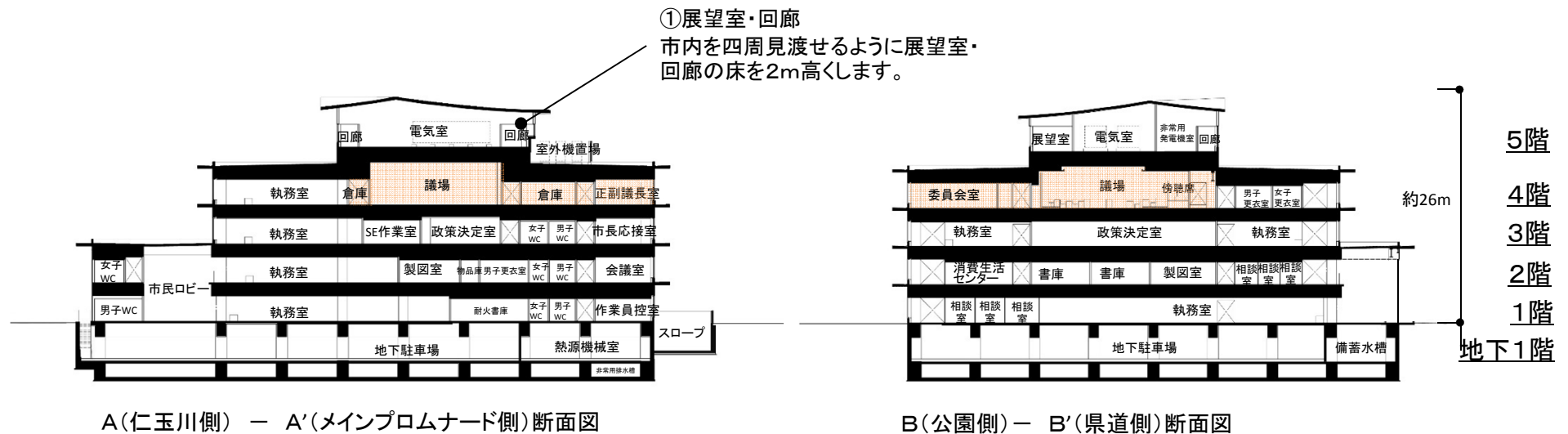
②上層部分は、庇による水平ラインを主としたシンプルなデザインとします。

③低層部分は、ガラスを多く使用した開放的なデザインを取り入れます。



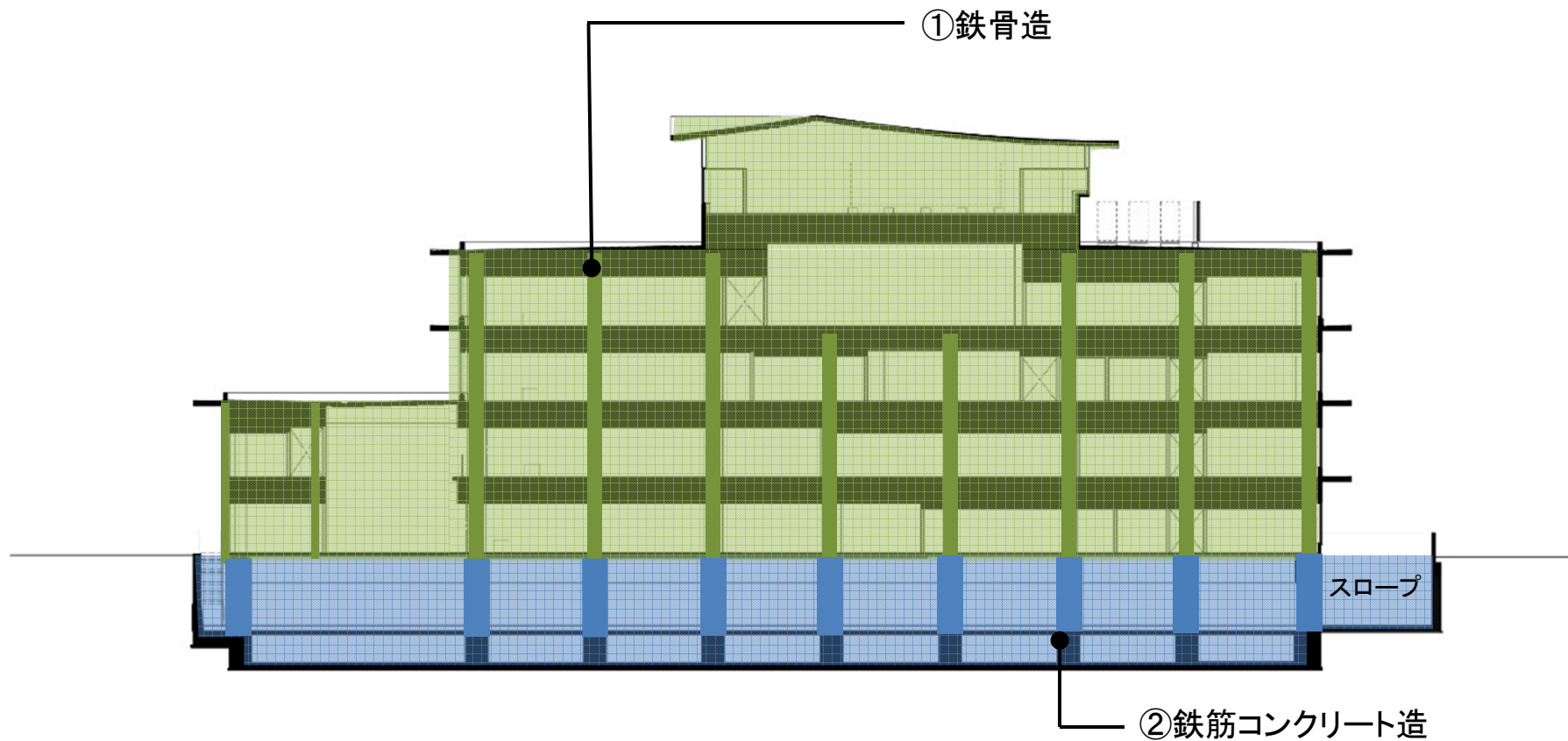
(6) 断面計画

十分な空間を効率的かつ合理的に確保して、将来の機能更新や改修のしやすさに配慮した計画とします。



(7) 構造計画

高度な耐震性や耐久性、防火性を備えるとともに、行政機能も維持できる、災害に強い合理的な構造体による安全・安心な庁舎を計画します。



3. わかりやすく使いやすい庁舎

(1) 目指す姿

市民にとって利用しやすい窓口、職員にとって働きやすい空間、利用する市民とそこで働く職員の双方にとって、機能的で快適、安全・安心な環境をつくり、より一層の市民サービスの向上と事務効率の向上につなげます。

市民にとって
利用しやすい窓口

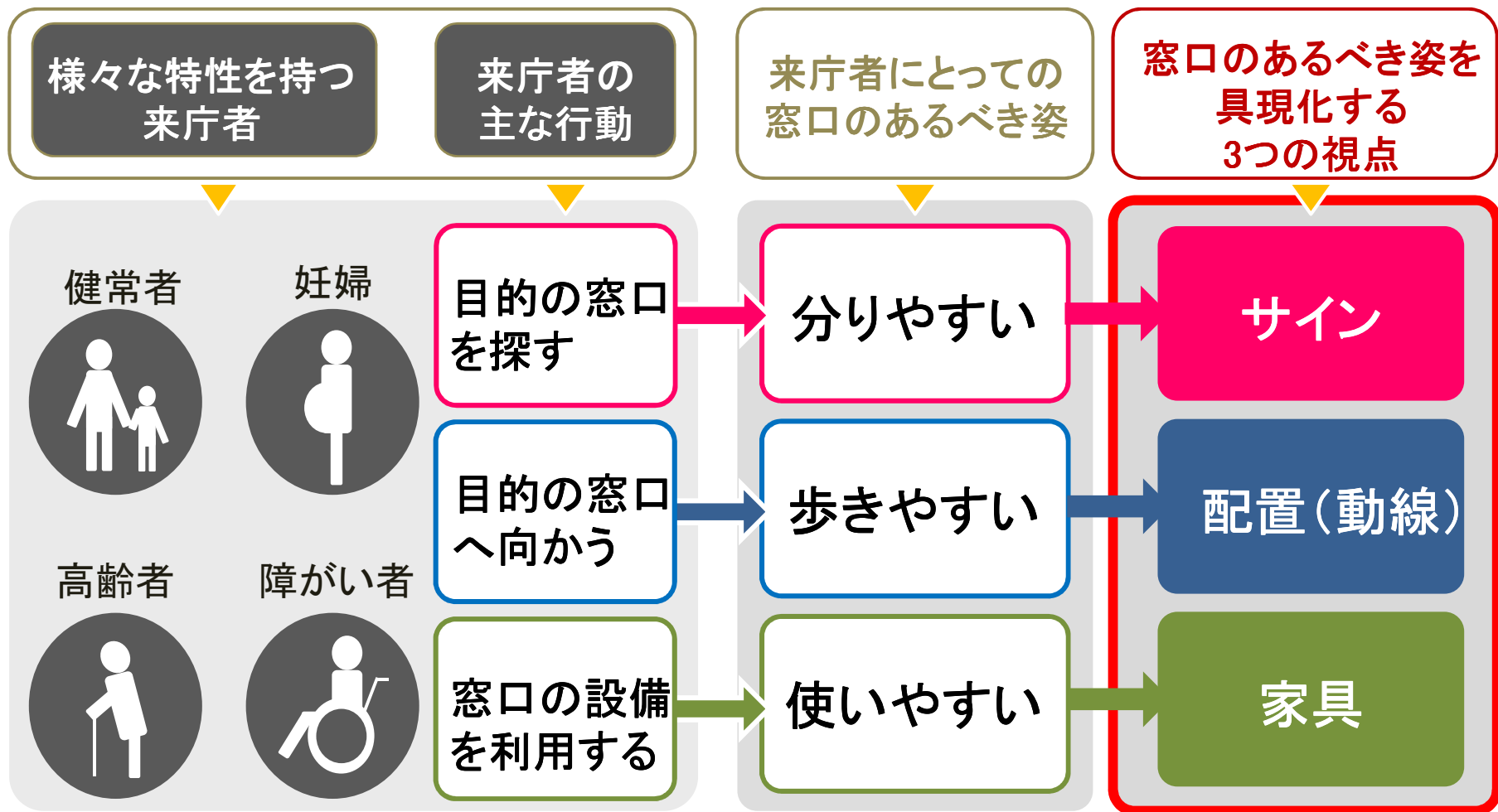


職員にとって
働きやすい空間



(2) 来庁者にとって利用しやすい窓口

①ユニバーサルデザインに配慮した窓口空間を構築します。



②来庁者の安全・安心を確保するため、プライバシーに配慮します。



●待合席は、窓口での会話を聞かれないように、窓口カウンターと正対させないで配置します。



●相談室は、会話が外部に漏れないように個室を配置します。



●窓口カウンターは、隣り合う来庁者の顔や手元が隠れるように、仕切りパネルを設置します。

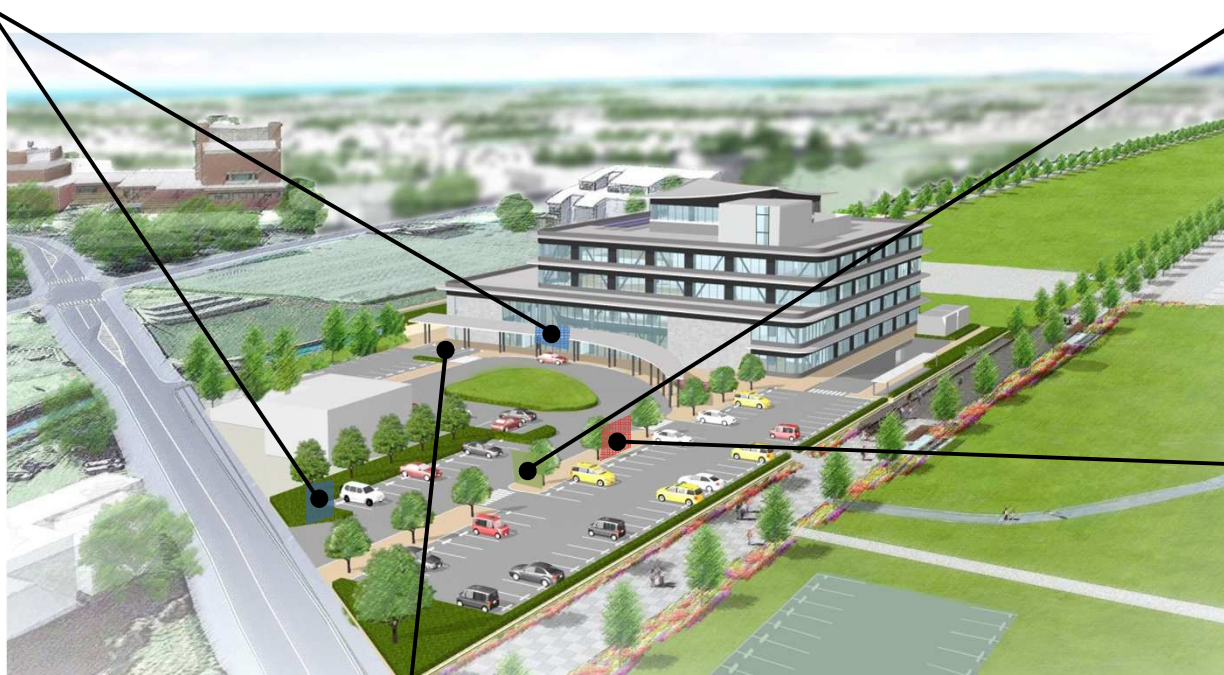
(3) 来庁者の利用動線に沿ったサイン計画

①屋外サイン

目的の場所を示す名称サインや目的地への方向を示す誘導サイン、また、敷地全体や現在地との位置関係を示す案内サインなどを、来庁者の動線、目線に考慮して、見やすく分かりやすい場所に設置します。

(ア) 名称サイン
目的の場所を見つけるためのサインを設置します。

旭市役所



(イ) 誘導サイン
目的の場所に向かって移動してもらうためのサインを設置します。



(ウ) 案内サイン
敷地全体や現在地との位置関係をイメージするためのサインを設置します。



(エ) ユニバーサルデザイン
屋外の段差をなくし、多目的駐車場や視覚障がい者用の誘導ブロックなどを設置します。

②屋内サイン

建物全体や現在地との位置関係を示す案内サイン、また、目的地への方向を示す誘導サイン、特に、来庁者の多い窓口には、部署の名称に加えて業務内容を示す名称サインを、来庁者の動線、目線に考慮して、見やすく分かりやすい場所に設置します。

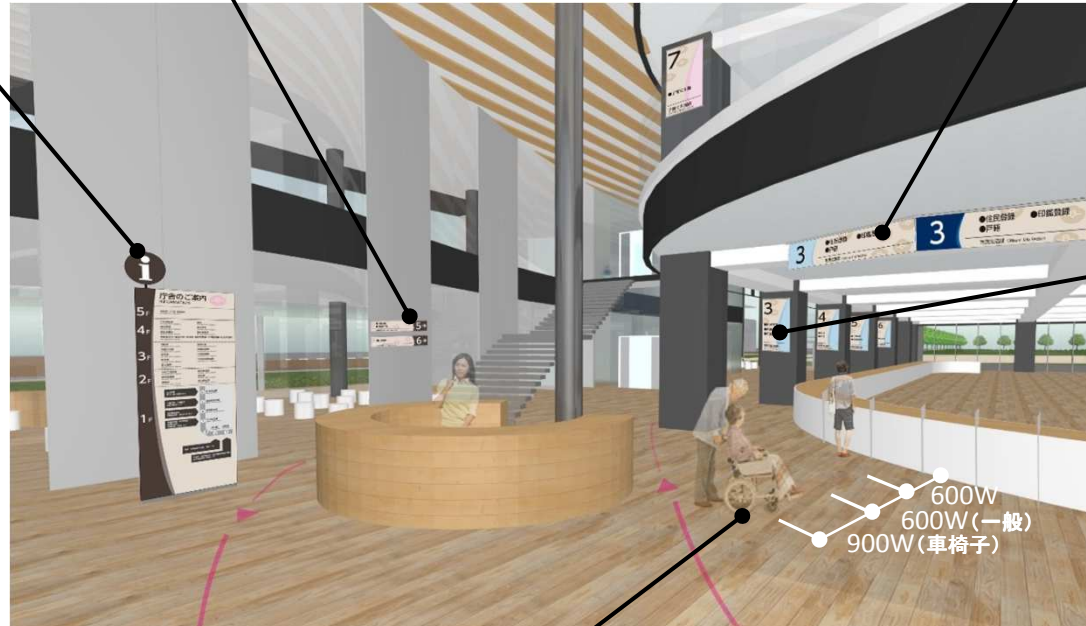
(ア)案内サイン
建物全体や現在地との位置関係をイメージするためのサインを設置します。



(イ)誘導サイン
目的の場所に向かって移動してもらうためのサインを設置します。



(ウ)名称サイン(天吊りサイン)
部署の名称に加えて、業務内容などを示すサインをカウンター上部に天吊りサインとして設置します。



(エ)名称サイン(柱サイン)
建物の柱を利用して、カウンター上の天吊りサインと垂直方向にサインを設置します。

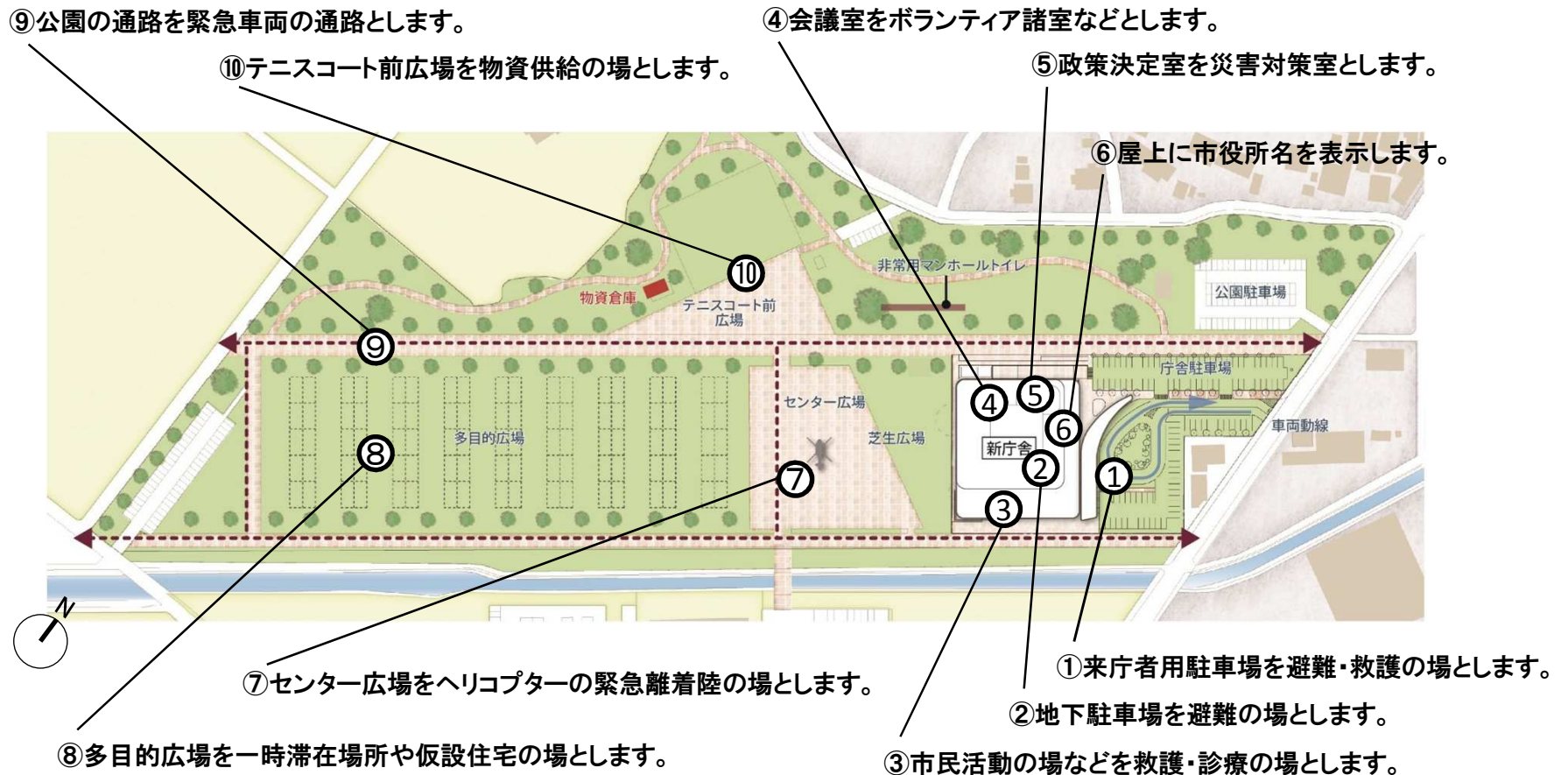


(オ)ユニバーサルデザイン
屋内の段差をなくし、車椅子がすれ違える幅や視覚障がい者用の誘導ブロックなどを設置します。

4. 防災・安全対策

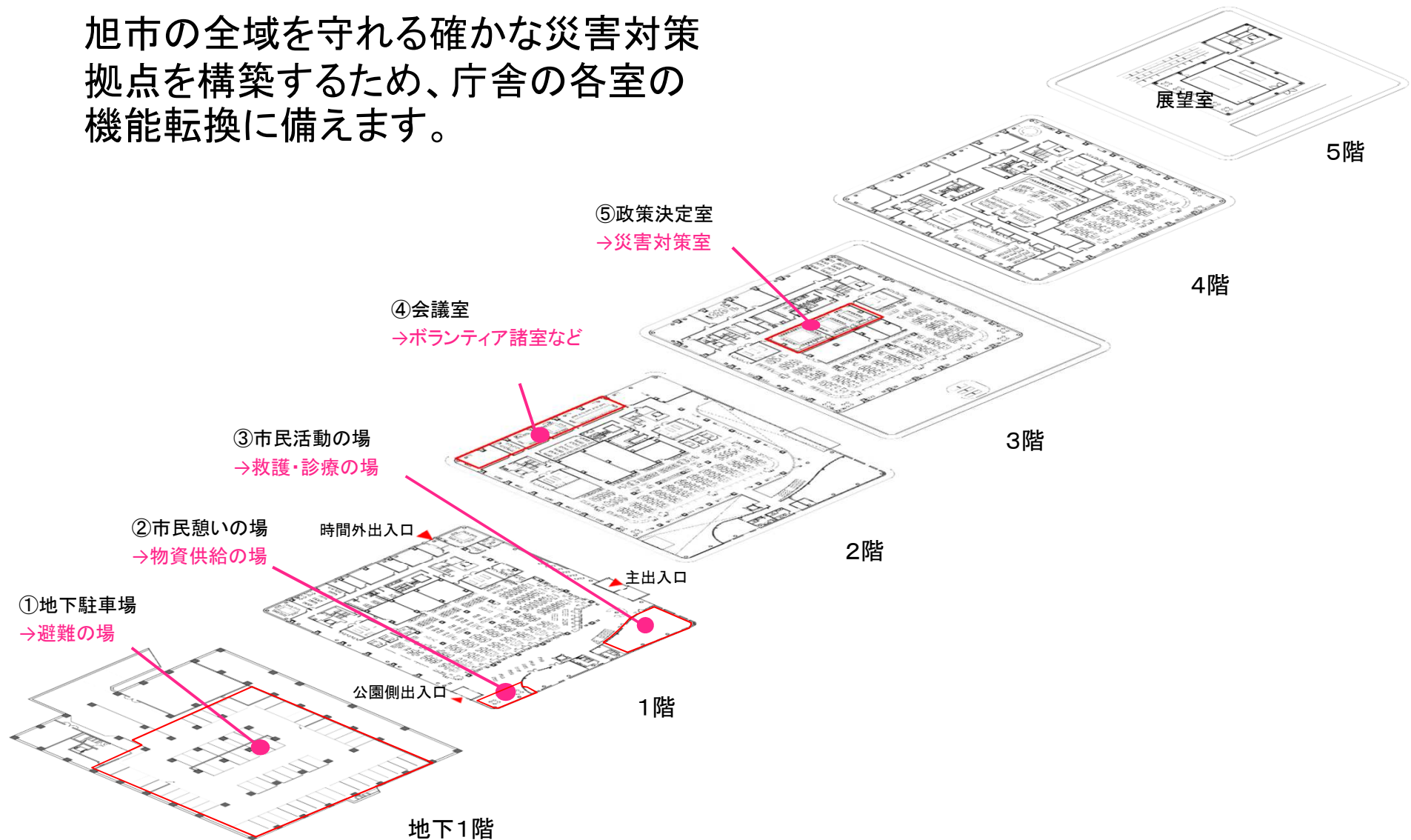
(1) 旭文化の杜公園と連携した防災拠点

防災拠点として、災害時は、来庁者用駐車場を避難・救護の場として、また、新庁舎の市民活動の場などを救護・診療の場などとして機能転換します。



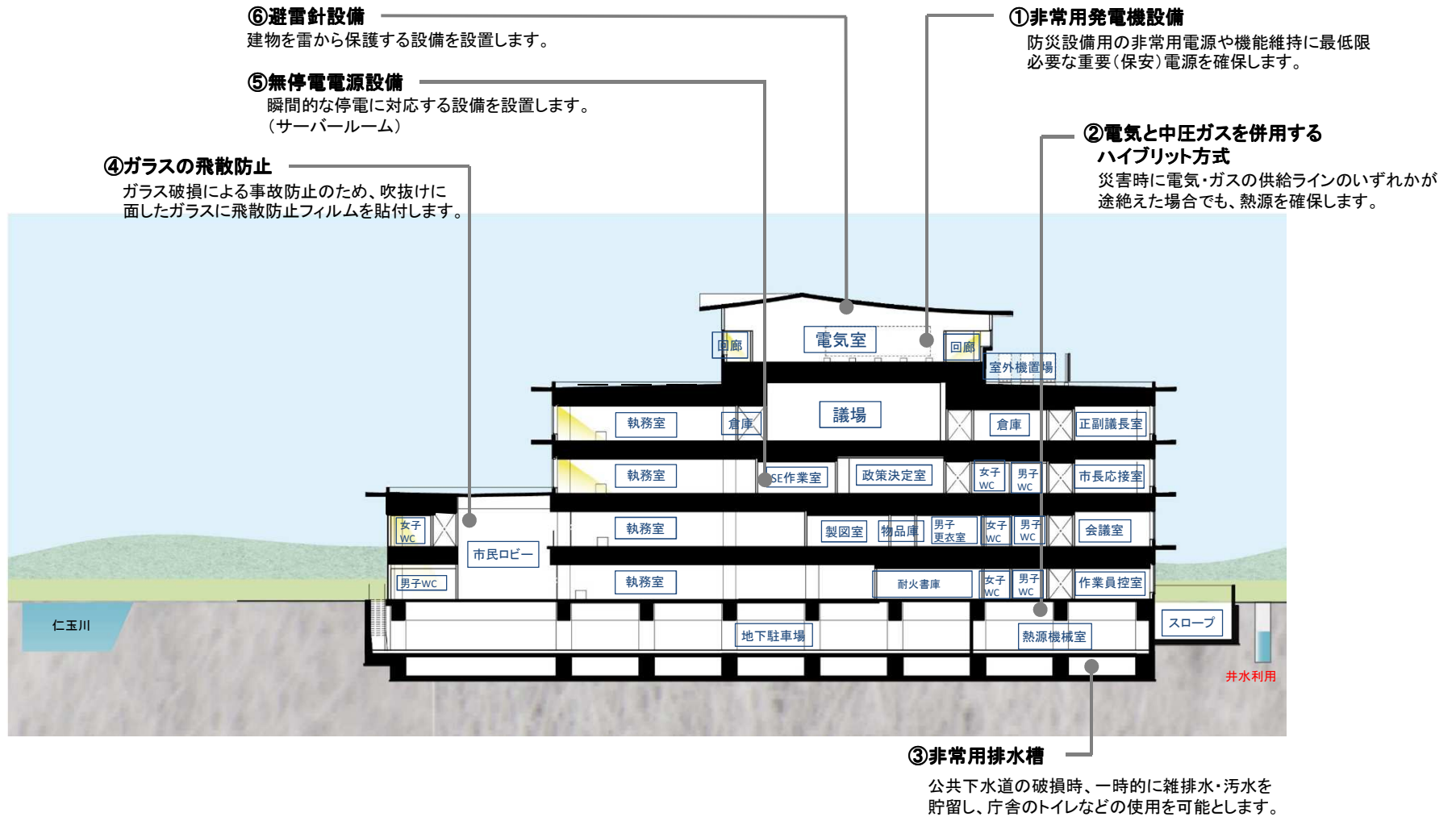
(2) 庁舎全体で災害に向き合う計画

旭市の全域を守れる確かな災害対策拠点を構築するため、庁舎の各室の機能転換に備えます。



(3) 防災計画

災害発生時には、来庁者や職員が迅速かつ安全に避難できる計画とします。また、大地震後も損傷することなく、行政機能を維持できる安全な庁舎を計画します。



(4) セキュリティ計画

①セキュリティライン

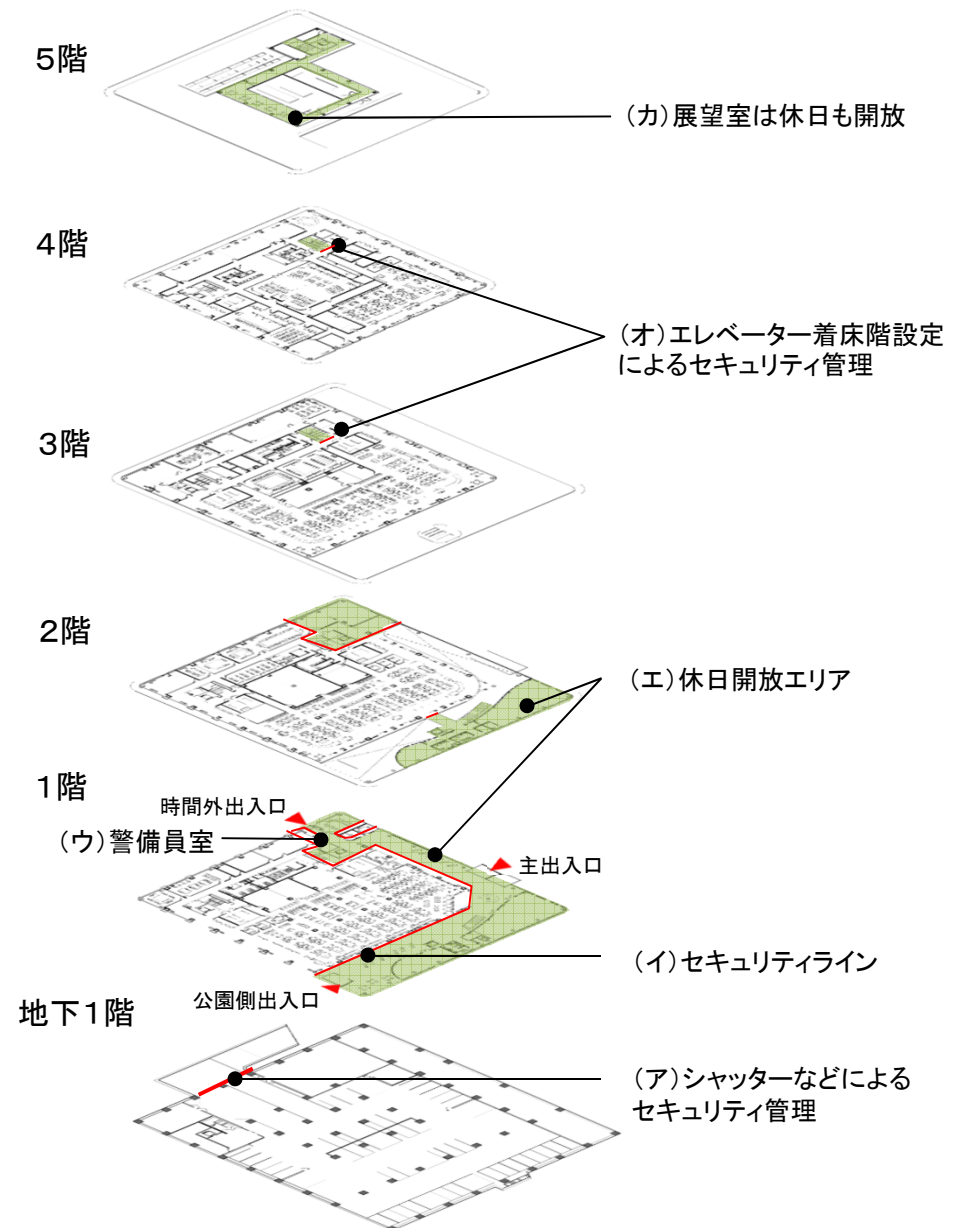
個人情報の保護と防犯対策のため、市民活動エリアの利用に配慮して設定します。また、閉庁時間中の執務室内への立ち入りを、シャッターなどで区画し、関係者以外の立ち入りを制限します。

②警備員室

セキュリティの強化とともに、時間外(休日・夜間)の届出などに対応するために配置します。

③監視カメラ

1階や5階などの休日開放エリアを含めて、監視カメラに対応した配管を設置します。



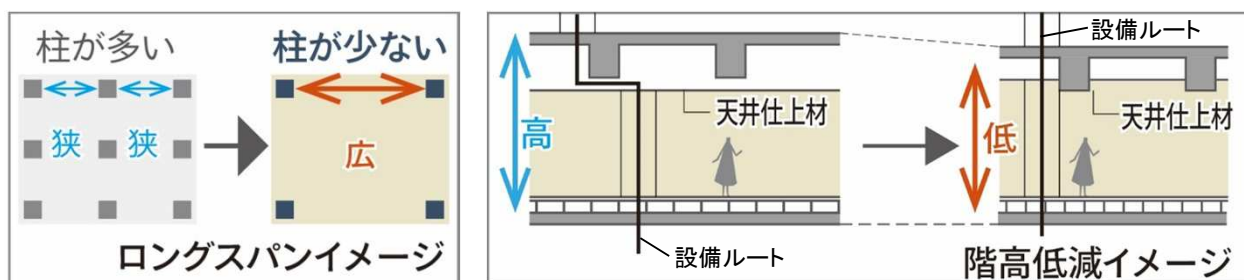
5. 生涯コストを抑えた施設整備

(1) 長寿命庁舎を実現する建築技術

①コストバランスを考慮した合理的な構造計画

(ア) 柱間を長くとれる構造とすることで、柱の数を減らします。

(イ) 設備ルートの合理化を図ることで、階高を抑えて建物全体の高さを低くします。



②塩害対策

(ア) 各設備は、極力屋内に設けて、屋外に設置する室外機などは、耐塩仕様を採用します。

(イ) 屋外に面する建具類は、アルミ製を採用します。

③メンテナンスのしやすい庁舎

(ア) 各階にメンテナンスバルコニーを設けて、日常的な窓・外壁清掃をやすくします。

(イ) 配管・配線などの設備スペースは、ゆとりをもたせて将来の設備増設や機器更新を行いやすくします。

(ウ) ガラスに光触媒(汚れにくい)塗料を施して、清掃回数を減らします。

(エ) 外構の植栽は、メンテナンスが過大にならないように樹種を選定します。

(3) 電気設備計画

省エネルギーとともに、快適な電気設備を計画します。

①電力引込設備

電力引込設備は、敷地境界より地中埋設配管にて引込幹線を電気室まで引き込みます。

②受変電設備

受変電設備は、電気室に設置して、高圧電力を低圧電力に降圧し建物内に供給します。

③非常用発電機設備

非常用発電機設備と地下オイルタンク(燃料備蓄量3日分)を設置します。

④太陽光発電設備

太陽光発電設備は、20kwを設置します。

⑤電灯設備

電灯設備は、LED器具を採用します。

⑥コンセント設備

コンセント設備は、用途、機器の配置に合わせて、適切に配置します。

⑦幹線、動力設備

幹線、動力設備は、ケーブルラックにて構築して、環境に配慮したエコケーブルを採用します。

⑧無停電電源設備

無停電電源設備(瞬間的な停電に対応する設備)は、サーバールームに設置します。

(機器費用、システム配線などの工事は除く)

⑨情報、通信設備

情報、通信設備は、主要な幹線ルートケーブルラックにて構築します。

(機器費用、システム配線などの工事は除く)

⑩誘導支援設備

誘導支援設備は、トイレの呼出し装置やエレベーターの音声案内装置などを設置します。

⑪防災設備

防災設備は、消防法及び建築基準法に基づき設置します。

⑫防犯設備

防犯設備は、入退室管理設備や監視カメラ設備などの配管を設置します。

(機器費用、システム配線などの工事は除く)

⑬昇降機設備

昇降機設備は、車椅子対応で、庁舎県道側、公園側、仁玉川側に各1台設置します。

(4) 空調換気設備計画

人と環境にやさしく、快適な空調換気設備を計画します。

① 熱源設備

熱源設備は、電気と中圧ガス(都市ガス)を併用するハイブリット方式を導入します。

② 空調設備

空調設備は、災害対策関連室と他を別系統として、災害時も運転可能とします。

③ 換気設備

換気設備は、建築基準法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、室別に適切なシステムを採用します。

④ 排煙設備

排煙設備は、自然排煙と機械排煙を併用します。

⑤ 中央監視設備

中央監視設備は、熱源設備や空調設備などの監視、運転制御を一元的に管理できる設備を設置します。

⑥ 自動制御設備

自動制御設備は、空調設備機器や衛生設備機器が状況に応じて適切な状態となるように、自動的に制御する設備を設置します。

(5) 給排水衛生設備計画

省資源に配慮した、給排水衛生設備を計画します。

① 給水設備

給水設備は、飲用水(市水道)、雑用水(雨水・井水)の2系統給水とします。

② 給湯設備

給湯設備は、個別に湯を出す局所式として、給湯室に電気式温水器(飲用・洗い物用)を設置します。

③ 衛生器具設備

衛生器具設備は、節水型で雑用水対応の腰掛便器で、洗浄便座を採用します。小便器は、自動洗浄式で雑用水対応の器具とします。多目的トイレは、オストメイト対応のトイレを設置します。

④ 雨水、井水利用設備

雨水、井水利用設備は、備蓄水をろ過処理して、雑用水として利用します。

(さく井工事は除く)

⑤ 排水設備

排水設備は、高所から低所へ向って排水を流す重力式排水を原則として、汚水と雑排水の2系統排水とします。

⑥ 消火設備

消火設備は、消防法に基づき設置します。

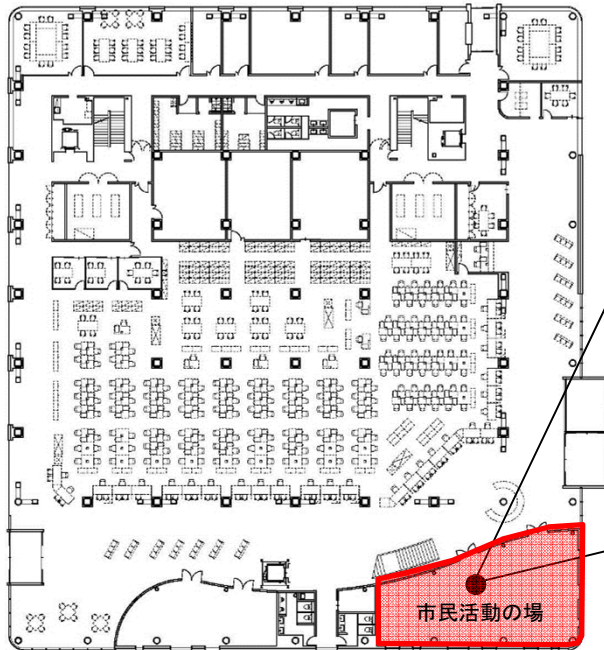
6. 新しいまちづくりの拠点

(1) 市民の創造する意欲を盛り上げる場

① 市民活動の場

各種発表会をはじめ、演奏会や期日前投票、税の申告相談など、幅広く利用できる場を計画します。

【1階】



【発表会イメージ】



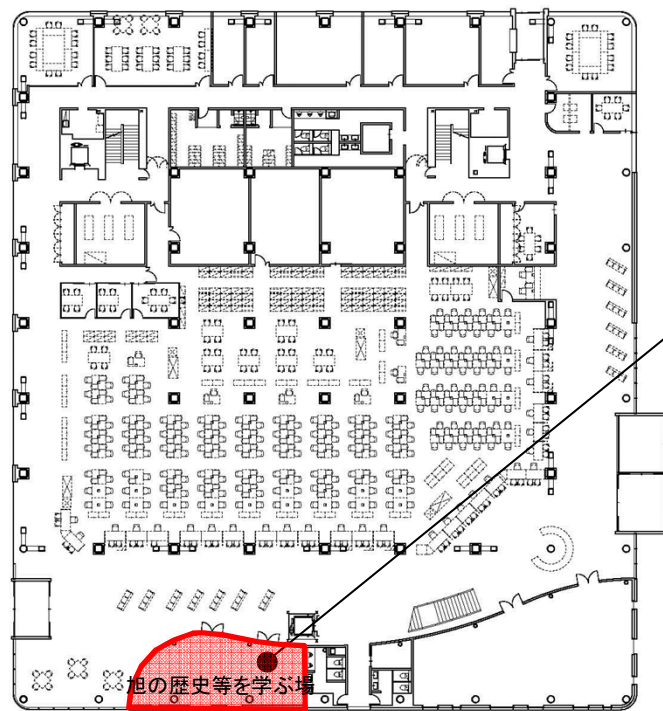
【期日前投票イメージ】



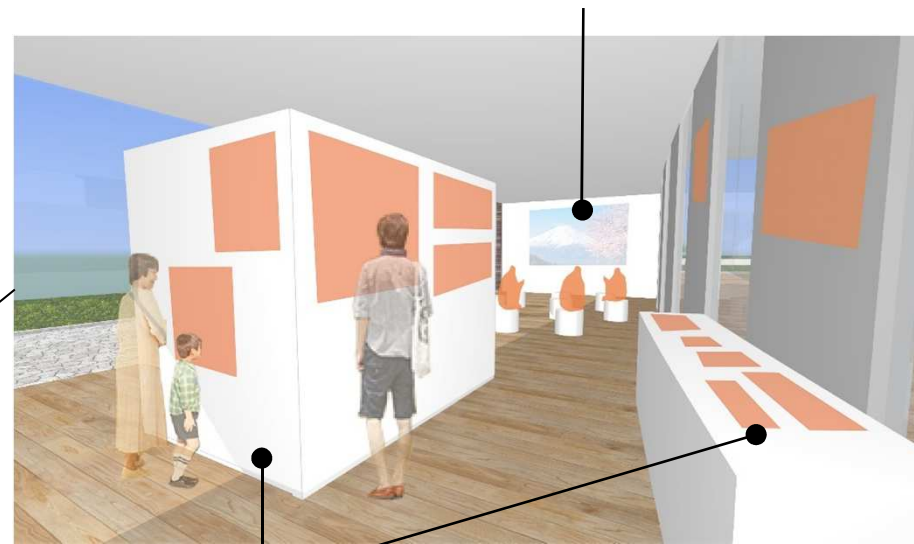
②旭の歴史等を学ぶ場

旭の歴史や偉人の企画展をはじめ、市政情報や市の観光情報などを放映するなど、来庁者が気軽に立ち寄れる場を計画します。また、幅広く利用できるように、展示パネル等は移動できる仕様として計画します。

【1階】



【市の観光情報などの放映イメージ】

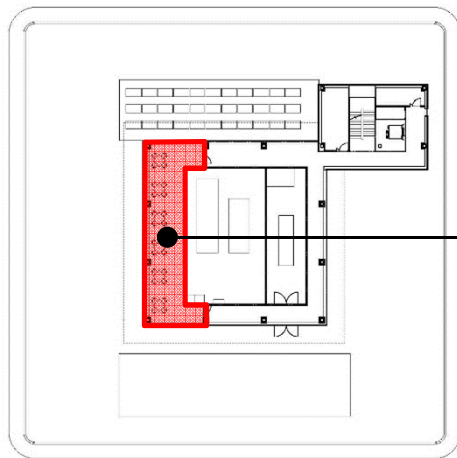


【企画展イメージ】

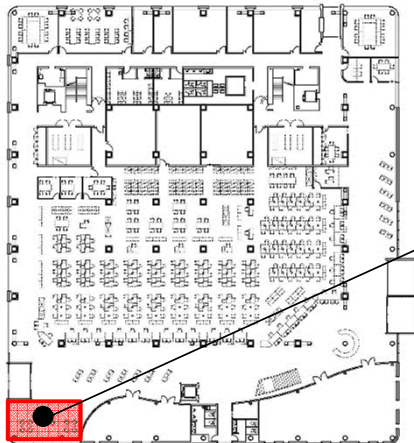
③市民憩いの場

軽食ができる休憩スペースを1階と5階に計画します。

【5階市民憩いの場】



【1階市民憩いの場】



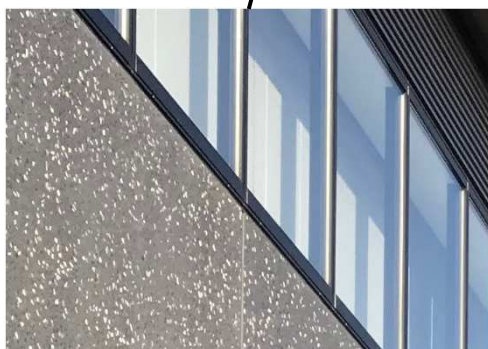
(2) 外観パース

白・黒・自然色を基調に、質素でシンプルなデザインで、周囲の景観に調和した計画とします。

【正面玄関側から見た外観イメージ】

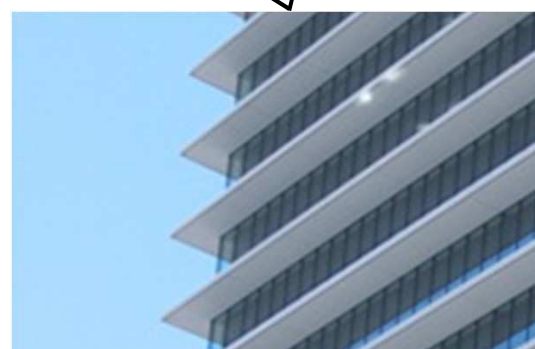


【旭文化の杜公園側から見た外観イメージ】



②低層部

ガラスを多く使用した開放的なデザインに、自然の風合いを感じる素材を組み合わせ、モダンなデザインとします。



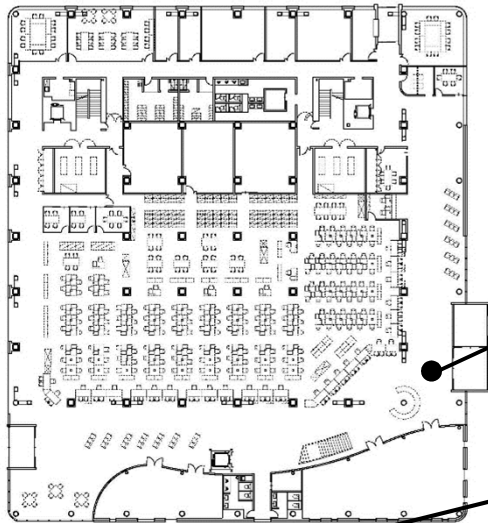
①上層部

庇による水平ラインを主としたシンプルなデザインとします。

(3) 内観パース

内装の一部に木材を使用して、深みと安らぎのある空間を計画します。また、機能性が高く清潔さを保ち、清掃しやすい材料を採用します。

【1階内観イメージ】



③床



②天井



①家具

7. 工事計画

(1) 概算事業費

建設市場の動向や建築構造などにより、変動する可能性があります。

項目	内容	事業費
本体工事費	※地下駐車場含む	約 52億円
外構工事費	駐車場、緑化、案内看板	約 1億6,000万円
解体工事費	解体費(現本庁舎、第二庁舎)1億3,800万円 アスベスト撤去費4,000万円	約 1億7,800万円
その他工事費	上水道1,300万円、排水500万円	約 1,800万円
計		約 55億5,600万円

(2) スケジュール

工場生産品やユニット化製品の積極採用により、騒音・振動の軽減を図ります。また、建設中の防災対策や公園利用者に配慮して新庁舎建設を進めます。

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
基本計画	→					
基本・実施設計		→				
建設工事				→		
解体工事 (現本庁舎、第二庁舎)						→

旭市新庁舎建設「基本設計」【概要】

旭市総務課 新庁舎建設班

電話 0479-62-5390

FAX 0479-63-4946

Mail : Shinchosya@city.asahi.lg.jp